

ほのかが

目次 Contents 《主な内容》

- ② …… 12月の緊急医・暮らしのカレンダー
- ③ …… 特集
救急出動はいま —
消防からのお願い
- ⑧ …… ニューススポット Shinshiro
- ⑩ …… しんしろ・知ろう・あらかると「まちの話題」
- ⑬ …… お知らせ
- ⑰ …… しみんのトビラ
- ⑳ …… ぐんぐんのびろ!!つくしんぼう

2006
12月
No.14

<http://www.city.shinshiro.lg.jp>
E-mail info@city.shinshiro.lg.jp



今月の人口

平成18年11月1日現在(前月比)

総人口... 52,326人 (-25)
 男..... 25,667人 (-1)
 女..... 26,659人 (-24)
 世帯数... 16,256世帯(+9)

出生.....30人 | 転入..... 92人
 死亡.....38人 | 転出.....109人

転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。

今月の表紙



天正の昔を偲ぶ月見の宴

10月9日(祝)、長篠地区の「ふれあいパークほうらい」で月見の宴が行われました。

月が東の空から見え出すころ、篝火がたかれ、三浦俊成さんの詩吟、長篠陣太鼓保存会の和太鼓演奏、中国琵琶奏者ティンティンさんの演奏「蘇州夜曲」、東栄町の和太鼓集団 志多らによる「志多ら舞い」などが繰り広げられました。

約600人の来場者は、幽玄の世界に時を忘れて演奏に聴き入っていました。

2006 12 December 暮らしのカレンダー		緊急医 午後7時~午後11時
1 金	世界エイズデー ちびっこクリスマス会【西】	森下医院 (布里) 36-0002
2 土	絵本の読み聞かせ【文】(図) お正月飾りしめ縄教室【西】	茶臼山厚生病院(富沢) 22-2266
3 日		西新町内科整形外科医院(東新町) 22-0372
4 月	人権週間(~10日)	中村医院 (的場) 22-2863
5 火		ほうらいクリニック(大野) 32-1026
6 水		村松内科 (東新町) 22-0026
7 木		高木内科医院 (栄町) 22-2861
8 金	料理教室【青】	ちさと医院 (杉山) 23-4321
9 土	絵本の読み聞かせ【文】(図)	宮本病院 (海老) 35-0811
10 日		森下医院 (布里) 36-0002
11 月		静巖堂医院 (副川) 35-0022
12 火		ながしのクリニック(長篠) 32-3223
13 水	アイデア教室【は】	荻野医院 (長篠) 32-0020
14 木		織田医院 (下吉田) 34-0021
15 金	料理教室【青】	永田内科 (諏訪) 23-3301
16 土	絵本の読み聞かせ【文】(図) 山下洋輔ジャズピアノ・ソロコンサート【文】	星野病院 (大野) 32-1515
17 日		中村医院 (的場) 22-2863
18 月		くまがい医院 (富永) 23-6800
19 火		緑が丘診療所 (緑が丘) 24-4026
20 水		あいきょうクリニック(大野田) 24-1777
21 木		今泉医院 (玖老勢) 35-1003
22 金	冬至	おさだファミリークリニック(本町) 23-7772
23 土	天皇誕生日 絵本の読み聞かせ【文】(図) 体育室親子無料開放【青】(午後)	ほうらいクリニック(大野) 32-1026
24 日		村松内科 (東新町) 22-0026
25 月		しんしろフィットクリニック(川路) 23-8531
26 火		中根医院 (本町) 24-1661
27 水		米田内科 (平井) 24-0700
28 木	アイデア教室【は】 仕事納め	内山医院 (平井) 24-1212
29 金		西新町内科整形外科医院(東新町) 22-0372
30 土		今泉病院 (栄町) 22-1150
31 日	大晦日	しんしろフィットクリニック(川路) 23-8531

暮らしのカレンダー

【文】文化会館 【青】青年の家 【体】市民体育館
 【西】西部公民館 【資】歴史資料館 【は】はつらつセンター
 【観】観覧館 【開】作手開発センター

緊急医

外来のみです。受診を希望される方は、容態を事前に連絡してお越しください。また、緊急医は都合で変わることがあります。

緊急医

眼科

平日 午後7時~午後11時	
1 金 夜	さくら眼科(上平井) 22-4100
22 金 夜	春日眼科 (杉山) 24-3222

整形外科

平日 午後7時~午後11時	
休日 午前9時30分~午後4時30分	
10 日 昼	石川整形外科クリニック(平井) 24-6500
12 火 夜	

皮膚科

平日 午後7時~午後11時	
19 火 夜	皮フ科新栄クリニック(平井) 24-6022

「眼科」、「整形外科」、「皮膚科」の緊急医が専門化しました。この3科で当該日に、緊急の診療が必要になった方は、直接受診してください。
 なお、左表の緊急医と下表の休日診療所は、従来どおりです。

休日診療所

医科・歯科とも開設しています。

医科

午前9時30分~午後4時30分

歯科

午前9時~正午

開設日

12月 3日(日)・10日(日) 17日(日)・23日(祝) 24日(日)・31日(日)
※30日(土)は、歯科のみ開設

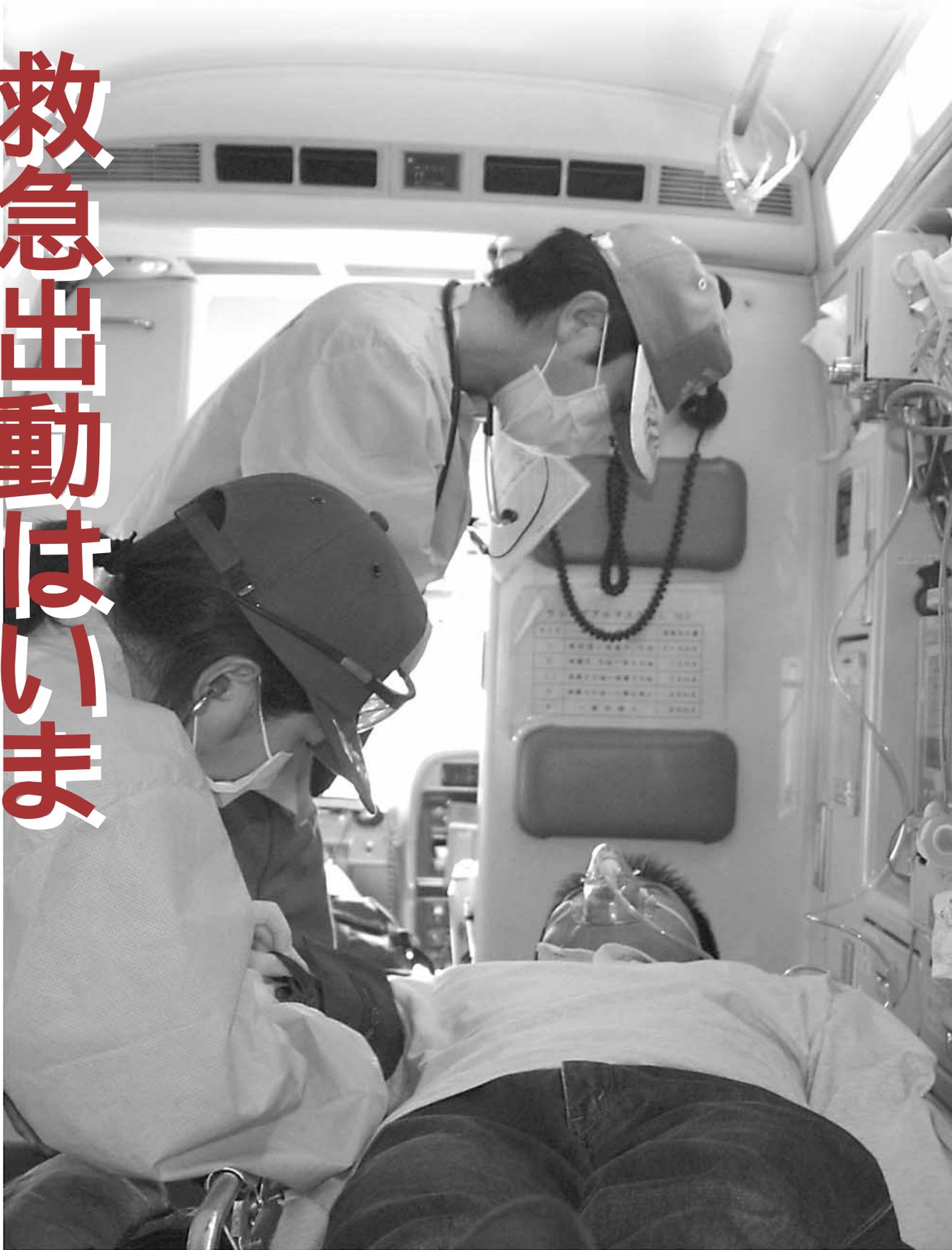
開設場所

新城市矢部字上ノ川1番地8
 新城休日診療所
 23-3665

診療は医科・歯科とも外来のみです。利用される時は、必ず『健康保険証』などをご持参ください。

救急出動はいま

消防からのお願い



緊急ではないのに 救急車を呼ぶ人が 増えています



増え続ける緊急出動

新城市消防署管内では、救急車が本署2台、鳳来分署、作手出張所、設楽分署、東栄分署に各1台の合わせて6台あります。管内の出動件数は平成13年は1,982件で、下の図1のように毎年増え続けており、17年には2,366件になりました。

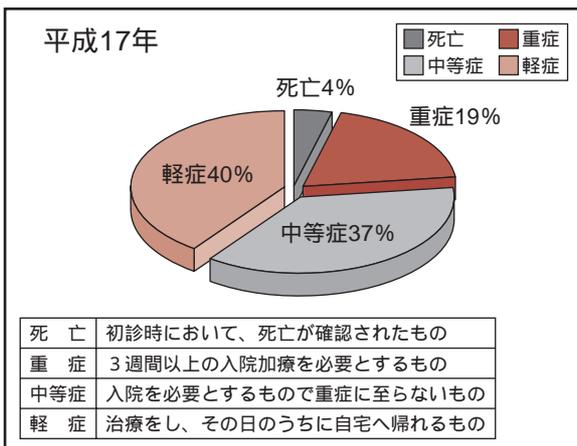


図2

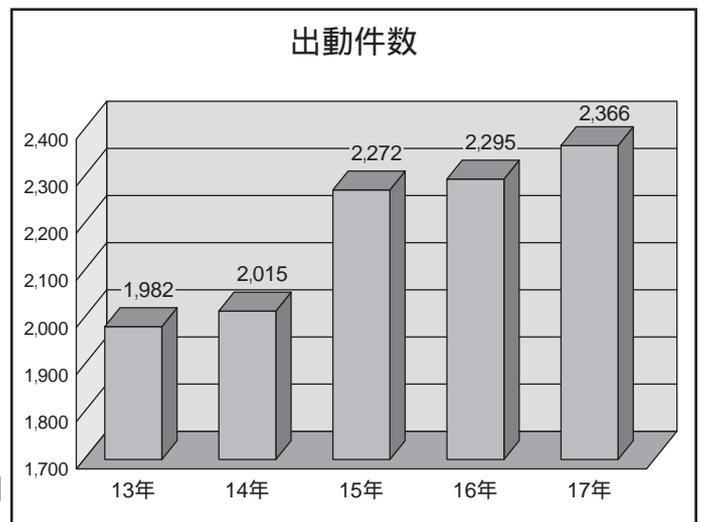


図1



119番通報が入る通信司令室



2台の救急車が出動中の本署



中でも図2にあるように多くを占めるのが、治療をし、その日のうちに帰れる軽症のもので、全体の40パーセントに上ります。

「風邪をひいたから」「食欲がないから」「救急車で病院へ行く」と早く診てくれるから」「救急車は無料だから」などの理由で救急車を呼ぶ人が増えています。

救急隊員は、「119番通報の救急要請があれば、実際に行ってみないと傷病者の状態が分からないので、どのような要請であっても出動せざるをえません。その間に、生命の危険がある別の傷病者を待たせてしまう可能性があるのです、市民の皆さんの協力が重要です」と話しています。

今、新城市市民病院では、救急患者の受け入れ制限により、傷病者を豊橋市、豊川市などの遠方の病院へ搬送しています。このことにより、長時間の救急車不在時間が発生しています。実際本署では、平成17年4月から9月までと、平成18年4月から9月までの出動から帰署までの1件あたりの救急車平均不在時間を比較すると、約20分増加して約1時間20分となっています。救急車の不在時間に緊急な患者が同じ地区で発生した場合は、遠方から来る救急車を待たなければならず、救えるはずの命が救えなくなる可能性もあります。

そこで皆さんとともに、救急車の適正利用を考えてみましょう。

救

こんなときは 迷わず119番通報

ドタン！ドタン！！

「父さん！ 父さん！ 大丈夫？」

悲鳴とも聞こえるような妻の声。

おでこから鼻の付け根に掛けてひどく痛みを感じると左眼に生暖かい感触がし、さらにそれが頬を伝わった。涙であつて欲しいという願いも叶わず、真っ赤な血が流れ落ちる現実に、ただ意識が薄らいだ。

それまで、部屋の中ではしゃいでいた子どもたちの声が自分の耳に届かなくなったのか子どもたちが事の重大さに驚いたのか、急にしんと静まり返った。

「大丈夫？ 救急車を呼ぶわよ！」

「大丈夫だよ」

と答えはしたが、

「血が止まらないし、頭を打っているから病院でちゃんと診てもらわないと心配だよ。」

そう言う妻の声にただうなずくだけであつた。

「もしもしっ。救急車をお願いします。」

妻の119番通報で、程なく救急車が到着した。救急隊員の

「大丈夫ですか？」

の問いかけに激しい患部の痛みと軽い頭痛が感じられる中、

「大丈夫です」



もしもし 救急車をお願いします！

と答え、救急車に乗った。

「こちら救急新城・豊川市民病院に患者を搬送します。到着時刻は、…」

手際よく脈拍、血圧などの処置をする救急隊員。車内が見えないようにしたウインドウのわずかな隙間から、一宮のあたりを通り過ぎるのが分かった。東名高速道路豊川インターチェンジを過ぎるとバイパスが夕方の時間で混んでいたのか、隊員から少し時間がかかるかもしれないことを告げられたが、まもなく豊川市民病院に到着した。

診断結果は、眉下切創で5針縫う処置をし、大事には至らなかった。ほっとしたとき、私は本当に救急車を呼ぶべきであつたか考えた。

救急車を呼んだ理由は、頭部を強く打ったことから早急に精密検査が必要であつたこと、切った場所が眉下のため、大量な出血の恐れがあつたことが救急車を呼ぶ一番の要因であつた。

また、時間が土曜日の夕方ということで、新城市民病院以外に緊急にかかることができる市内の医者が見当が付かなかつたことも一因であつた。

帰路につく途中、救急車を依頼したことを考えながら、救急車が私を病院へ運び消防署本部へ帰るまでの約50分の間に出勤要請がないことを願った。

車

(市内男性からの寄稿)



私たち市民に できることは

「命の綱」

新城市消防署鈴木伯美署長に救急車を呼ぶときの私たちの心構えを聞いてみました。

緊急と緊急でないものとの違いは何ですか？

法 律で救急車は、生命に危険を及ぼすか、もしくはひどく悪化するおそれがあると認められる緊急的な患者さんを、医療機関などへ搬送することになっています。

緊急なものとしては、意識がない、呼吸がない、脈が触れない、ぜんそく、ちっそく、ひどい頭痛、手足のまひ、ひどい外傷などです。一方、救急車を呼ぶ前に考えてほしいのが、微熱(37.9度以下)吐き気、風邪、手足のねんざ、軽い傷などです。迷うような場合は119番へ電話し、相談してください。

私たちが心がけることは何ですか？

症 状が出たら早めにかかりつけの病院へ行き、治療を受けていただくことが大切です。

今回、救急車の適正利用を市民の皆さんにご理解を求めているのですが、緊急と判断した場合は迷わず119番通報してください。

命にかかわる病気やけがで緊急に病院へ行かなければならないときは、迷わず119番通報することですが、それ以外のときは、通報する前に、本当に救急車が必要か、自家用車やタクシーなどで病院へ行くことができないうか、もう一度考えてみましょう。

皆さんの適正な救急車の利用により、本当に緊急性のある病気やけがへの安全・安心が確保できるのではないのでしょうか。

問い合わせ

消防署 ☎ 22 1119

普通救命講習会を 開催します



問 申 消防署 鳳来分署

☎ 32 2888

急な心臓のけいれんで倒れた人が、有効な心肺蘇生法がされない場合、1年後の社会復帰率は、半分以上に減少します。もしもの時にそなえて、皆さん救命技術を学びましょう。

時 12月10日(日) 午前9時～正午

所 市消防署 鳳来分署

内 AED(自動体外式除細動器)

を用いた心肺蘇生法(人工呼吸・心臓マッサージ・AED取扱い)、大出血時の止血法

定 20人

(定員になり次第締め切り)

他 当日は動きやすい服装でお越しください。

電話でお申し込みください。

「新城市地域防災計画(案)」への 意見を募集します

市では、「災害対策基本法」「大規模地震対策特別措置法」および「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、「新城市地域防災計画(案)」に対して、パブリックコメント手続制度により、市民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間 11月17日(金)～12月15日(金)

提出方法 住所および氏名を記入の上、から
のいずれかの方法でご提出ください。
防災対策課に持参する。ただし、土・日曜
日および祝日を除く午前8時30分から午後
5時15分まで

郵送する。 〒441 1341
新城市杉山字久保11番地
新城市消防本部 防災対策課 宛

問い合わせ
防災対策課 ☎22 1962

ファックスで送信する。 22 1269
Eメールで送信する。
bosai@city.shinshiro.lg.jp

電話によるご意見の提出は、受付できません。
計画案の閲覧期間 意見の募集期間と同じ
閲覧の方法および場所
市のホームページ

本庁行政課、消防本部防災対策課、鳳来・作
手各総合支所地域振興課
ただし、土・日曜日および祝日を除く午前8
時30分から午後5時15分まで

「行政の施策を計画案段階で公表し、それに対する意見を広く市民から募り、その上で意思決定を行う手続き」のこと

「新城市国民保護計画(案)」への 意見を募集します

市では、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)第35条」の規定に基づき、「新城市国民保護計画(案)」に対して、パブリックコメント手続制度により、市民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間 11月17日(金)～12月15日(金)

提出方法 住所および氏名を記入の上、から
のいずれかの方法でご提出ください。
市民安全対策室に持参する。ただし、土・
日曜日および祝日を除く午前8時30分から
午後5時15分まで

郵送する。 〒441 1392

問い合わせ
市民安全対策室 ☎23 7611

(住所不要)
新城市役所 市民安全対策室 宛
ファックスで送信する。 23 2002
Eメールで送信する。
ganzan@shinshiro.lg.jp

電話によるご意見の提出は、受付できません。
計画案の閲覧期間 意見の募集期間と同じ
閲覧の方法および場所
市のホームページ

本庁行政課、鳳来・作手各総合支所地域振興課
ただし、土・日曜日および祝日を除く午前8
時30分から午後5時15分まで

新城市地域情報化計画 策定委員会が提言書を提出

問い合わせ
企画課 ☎23 7620

活力ある地域社会をつくるには、
超高速インターネット環境整備、携
帯電話不通エリア解消や地上デジタ
ル放送受信対応など、適切に対応し
ていくことが緊急な課題です。

新城市地域情報化計画策定委員会
は、6月から10月までの6回にわた
り、本市の情報化の推進にかかる基
本的な方向性を示す「新城市地域情
報化計画書」案の審議を重ね、10月
31日(火)、佐野真一郎委員長は穂積市
長に提言書を提出しました。

提言書は、情報基盤整備が遅れて
いる現状から、「市全域における光
ファイバによる双方向の超高速情報
通信網を整備し、ケーブルテレビと
インターネット事業の展開を推進す
る」「ケーブルテレビの事業運営は、
公設民営方式と
する」が主な内
容となっていま
す。

穂積市長は、
「委員会の意向
を十分尊重し、
取り組んでいき
たい」と述べま
した。



選挙事務の臨時職員を募集します

平成19年には、2月4日(日)に行われる愛知県知事選挙をはじめ、愛知県議会議員一般選挙、参議院議員通常選挙が行われます。そこで、市選挙管理委員会では、選挙事務関係施設で短期間働くことのできる臨時職員(登録制)を募集します。登録の申し込みは、市販の履歴書に必要事項を記入し、写真をはって本庁行政課、または鳳来・作手各総合支所地域振興課へ提出してください。

すでに登録されている方は、改めて登録する必要はありませんが、連絡先など記載事項に変更がある場合はご連絡ください。

《期日前投票事務従事者》

対象者 年齢満20歳から60歳くらいまでの方
内 容 期日前投票所における投票事務従事(受付、名簿対照、投票用紙の交付など)

日 時 愛知県知事選挙は、平成19年1月19日(金)～2月3日(土)(ほかの選挙は未定)

午前8時30分～午後5時
午後5時～10時
の終了時間は、投票者数が少ないなどの事情により、

住民基本台帳法の一部改正に伴い 閲覧制度が11月1日から変更されました

どんな人でも閲覧を請求できるという現行の閲覧制度は廃止し、個人情報保護に十分留意した制度として再構築されました。閲覧することができるところ

国または地方公共団体の機関が、法令の定める事務の遂行のために閲覧する場合
次に掲げる活動を行うために閲覧することが必要である旨の申出

問い合わせ

市選挙管理委員会事務局(行政課)

☎ 23 7617

早まるがあります。

場 所 本庁、鳳来・作手各総合支所

《期日前投票立会人》

対象者 年齢満20歳以上の方

内 容 期日前投票所における投票立ち会い

日 時 愛知県知事選挙は、平成19年1月19日(金)～2月3日(土)(ほかの選挙は未定)

かの選挙は未定)

午前8時30分～午後8時

場 所 本庁、鳳来・作手各総合支所

《選挙期日投票事務従事者》

対象者 年齢満20歳から60歳くらいまでの方

内 容 選挙期日における投票事務従事(受付、名簿対照、投票用紙の交付など)

日 時 愛知県知事選挙は、平成19年2月4日(日)(ほかの選挙は未定)

午前6時30分～午後8時30分

場 所 市内各投票所

問い合わせ

本市民課
鳳市民福祉課
作市民福祉課

☎ 23 7628
☎ 32 1981
☎ 37 2211

があり、かつ、市町村長が当該申出を相当と認める場合

- ・統計調査、世論調査、学術研究、その他の調査研究のうち、公益性が高いと認められるもの
- ・公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められるもの

などです。

市の財政状況をお知らせします

合併後の平成17年度決算状況（平成17年10月1日～平成18年3月31日）と平成18年度上半期予算（9月末現在）の執行状況についてお知らせします。

平成17年度一般会計の決算は、歳入が136億780万円、歳出が127億7,653万円となりました。

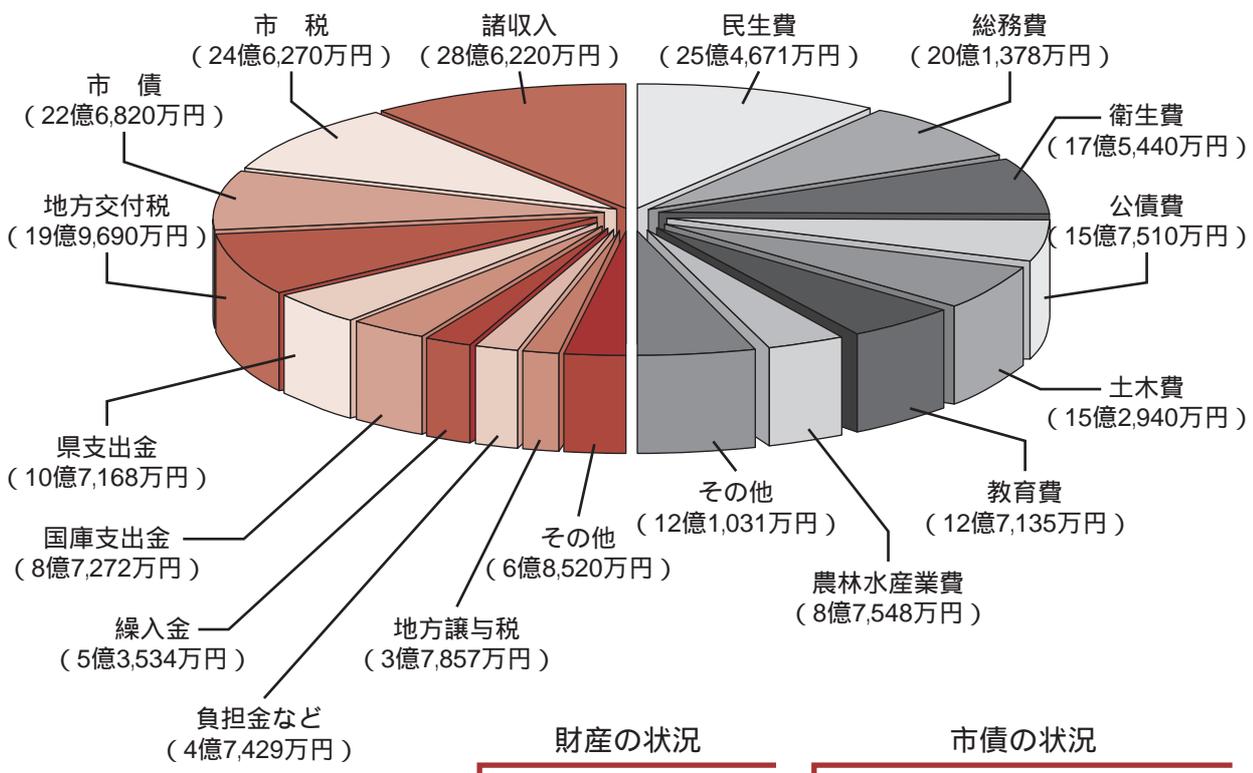
17年度は市町村合併という歴史的な転換期でしたが、『希望都市・新城』を創造していく上で順調なスタートを切ることができました。旧3市町村の事業も確実に引き継ぎ、防災対策の拠点施設として消防防災センター建設に向けての調査、千郷小学校屋内運動場改築事業、海老・東陽小学校の耐震補強事業、また幼児センター作手保育園（仮称）建設事業などの安全・安心のまちづくりを推進しました。

また、平成18年度は厳しい財政状況の中、未来への希望をつなげる事業として、消防防災センター建設・防災行政無線整備などの安全・安心対策を講じるとともに、幼児センター作手保育園（仮称）建設の継続と八名小学校屋内運動場改築事業を実施し、さらには放課後児童対策として児童クラブの増設や小学校バス通学費助成の拡充など、子どもの安全確保を含めた子育て支援対策を進めました。

一般会計の決算

歳入（136億780万円）

歳出（127億7,653万円）



財産の状況

土地	4,964,374平方メートル
建物	273,279平方メートル
基金	46億8,858万円

市債の状況

一般会計分	232億3,782万円
特別会計分	104億5,803万円
企業会計分	73億9,078万円
合計	410億8,663万円

一般会計でみた1人あたりのお金

負担された市税	46,888円	→ 使われたお金	243,256円
交付税・国県支出金など	196,368円		

問い合わせ
本財政課
☎ 23
7616

平成17年度決算と平成18年度（9月末現在）収入支出状況

（企業会計の予算は支出予算額です）

会計名称	平成17年度決算額			平成18年度（9月30日現在）		
	予算額	収入済額	支出済額	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	135億5,497万円	136億780万円	127億7,653万円	230億5,190万円	101億6,919万円	70億7,232万円
特別会計合計	100億9,711万円	98億9,120万円	91億1,012万円	161億9,229万円	56億2,133万円	56億4,799万円
国民健康保険特別会計	23億4,080万円	23億8,486万円	21億2,026万円	43億6,086万円	17億2,009万円	17億5,893万円
老人保健特別会計	29億4,339万円	27億5,571万円	26億4,662万円	47億2,623万円	19億879万円	19億5,866万円
介護保険事業特別会計	18億4,235万円	17億9,620万円	17億8,042万円	33億4,929万円	13億1,349万円	13億1,946万円
国民健康保険診療所特別会計	1億2,080万円	1億2,668万円	1億1,377万円	2億1,670万円	8,959万円	7,856万円
簡易水道事業特別会計	10億4,326万円	10億2,395万円	10億2,053万円	12億5,623万円	9,070万円	2億2,594万円
農業集落排水事業特別会計	7億88万円	6億8,876万円	6億7,045万円	8億2,297万円	1億1,111万円	6,959万円
公共下水道事業特別会計	5億7,021万円	5億6,453万円	5億6,157万円	9億5,170万円	3億8,361万円	2億3,143万円
地域下水道事業特別会計	585万円	553万円	533万円	790万円	221万円	171万円
宅地造成事業特別会計	3,292万円	3,303万円	3,188万円	5,740万円	174万円	371万円
大野簡易水道事業特別会計	4,487万円	4,578万円	672万円	2,723万円	0万円	0万円
財産区会計	4億5,178万円	4億6,617万円	1億5,257万円	4億1,578万円	0万円	0万円
企業会計合計	44億4,191万円	30億4,874万円	36億346万円	70億2,537万円	23億1,181万円	28億570万円
新城市民病院事業会計	34億4,617万円	24億7,574万円	28億6,646万円	53億4,823万円	18億6,901万円	23億2,346万円
水道事業会計	8億9,753万円	5億1,004万円	6億7,895万円	15億1,521万円	4億577万円	4億3,980万円
工業用水道事業会計	593万円	642万円	528万円	1,716万円	606万円	461万円
農業共済事業会計	9,228万円	5,654万円	5,277万円	1億4,477万円	3,097万円	3,783万円
総合計	280億9,399万円	265億4,774万円	254億9,011万円	462億6,956万円	181億233万円	155億2,601万円

平成17年度は合併後の決算です

市営住宅空家待機者を募集します

市では、平成18年12月から19年11月末日までに空家ができた場合に、抽選順位に従って入居する待機者を募集します。

申込用紙の交付期間

11月24日（金）～12月12日（火）

受付期間

12月1日（金）～12日（火）

ただし土・日曜日および祝日は除く、午前8時30分から午後5時15分まで

抽選日時

12月20日（水）午後2時

抽選会場

市民体育館第1会議室

申込資格

次の条件をすべて満たす方に現に同居しているか、同居しようとする親族がいること（ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた方、身体に障害のある方などは単身も可）

住宅に困窮していること

一定収入以下の世帯（例えば、夫婦・子ども1人の家族のうち、2人は無収入で、年間総収入金額462万8千円未満の世帯）であること

申し込み用紙は、本庁都市計画課および鳳来・作手各総合支所建設課で配布します。また、市のホームページからダウンロードできます。

住宅名	所在地	入居開始年	階数	間取り	家賃(月額/円) (収入により決定)	最寄りの交通機関	駐車場
上市場西	野田字上市場18-1	S56	3	3DK	17,100～37,500	豊鉄バス 大野田バス停	1戸1台 (自治会管理分含む)
上市場東	野田字上市場26-2	S57 59	3 4	3DK	18,900～42,900	豊鉄バス 大野田バス停	1戸1台
東原	平井字東原30	H1 2	4 5	3DK	21,700～48,400	豊鉄バス 宗高バス停	1戸1台
芳ヶ入	長篠字芳ヶ入25-1	S47 49	1	2DK	4,700～12,300	豊鉄バス 長篠保育園前バス停	1戸1台
長篠	長篠字杉下2-1	H1	3	3DK	17,800～39,300	豊鉄バス 本長篠バス停	1戸1台
大野	大野字広野55	H2	3	3DK	17,200～37,700	市営バス 小野バス停	1戸1台
川合	作手白鳥字セイホウ1-1	S58 60	1	3DK	11,600～27,800	豊鉄バス 川合バス停	1戸2台
明和	作手高里字当下18	S63	1	3DK	15,400～33,800	豊鉄バス 高里バス停	1戸2台
和田	作手保永字山中沢2-2	H16	1	3DK	21,000～46,300	豊鉄バス 和田バス停	1戸2台

お問い合わせ

本庁都市計画課
鳳来建設課
作手建設課

373223

217640
229740
11710

人事行政の運営などの状況を公表します

問い合わせ

人事課

23-7619

地方公務員法第58条の2および新城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。これは、人事行政の運営などの状況を市民の皆さんに公表することにより、その公正性と透明性を高めることを目的としています。

平成17年度の公表は、年度途中の10月に3市町村が合併しているため、3市町村の合計を載せてありますが、制度などは、旧新城市の状況を中心に公表します。市民の皆さんにご理解をいただけるよう、さらに適正な人事行政の運営に努めていきます。

なお、紙面の都合で概要版としています。全文は市のホームページでご確認ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況(平成17年度)

単位:人

	退職				採用	増減
	定年	勸奨	自己都合など	計		
事務職	8	7	8	23	0	23
保育・教諭職	0	1	4	5	0	5
消防職	0	0	1	1	0	1
医療職	1	2	40	43	11	32
技能労務職	5	0	3	8	0	8
合計	14	10	56	80	11	69

定年:60歳

(医師は65歳)

勸奨:定年前の早期退職

自己都合など:死亡退職を含む

*対象期間:(退職)平成17年4月1日~18年3月31日、(採用)平成17年4月2日~18年4月1日 *教育長は含まない

(2) 職員数の状況

*平成17年10月1日合併のため、旧3市町村および広域事務組合の職員数の総計 ()内は、旧新城市

		職員数の推移					5年間の増減
		H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	
福祉関係を除く一般行政	議会	8(4)	8(4)	8(4)	8(4)	6	2
	総務	124(72)	124(71)	128(71)	126(71)	123	1
	税務	30(18)	30(17)	30(17)	30(17)	23	7
	労働	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	2	+1
	農林水産	41(15)	41(16)	40(16)	40(15)	34	7
	商工	13(7)	14(7)	16(8)	15(8)	11	2
	土木	51(37)	51(37)	49(35)	47(33)	49	2
	小計	268(154)	269(153)	272(152)	267(149)	248	20
福祉関係	民生	190(124)	183(122)	178(120)	177(120)	169	21
	衛生	56(19)	54(19)	52(19)	52(18)	53	3
	小計	246(143)	237(141)	230(139)	229(138)	222	24
一般行政計		514(297)	506(294)	502(291)	496(287)	470	44
特別行政	教育	98(57)	97(57)	96(57)	93(54)	91	7
	消防	113(113)	115(115)	118(118)	119(119)	120	+7
	小計	211(170)	212(172)	214(175)	212(173)	211	±0
公営企業等	病院	320(309)	323(312)	327(317)	323(313)	282	38
	水道	22(12)	22(12)	22(12)	21(11)	23	+1
	下水道	12(10)	12(10)	12(10)	12(10)	13	+1
	その他	36(19)	34(18)	36(19)	36(19)	29	7
	小計	390(350)	391(352)	397(358)	392(353)	347	43
合計		1,115(817)	1,109(818)	1,113(824)	1,100(813)	1,028	87

*ただし、教育長を含む(平成17年4月1日には、旧3市町村の教育長3人を含み、平成18年4月1日現在、教育長不在)

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成17年度普通会計決算:旧3市町村、新市の17年度分の合計)

	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
新城市	52,523人	217億2,796万円	8億1,126万円	56億6,339万円	26.06%

(2) 職員の初任給などの状況

		初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	行政職平均
行政職	大学卒	171,100円	255,400円	308,600円	348,600円	340,300円
	高校卒	143,300円	221,100円	260,900円	308,600円	

(3) 行政職の級別職員数の状況

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
旧新城市	職務内容	主事・技師				主任	係長	副課長	課長	部長	
	職員数	8	19	36	31	12	46	29	32	9	222
	構成比	3.6	8.6	16.2	14.0	5.4	20.7	13.1	14.4	4.0	100.0

*8級の課長職には、部次長(現在の副部長職)を含む

(4) 職員の手当の状況

(平成17年度旧新城市給与実態調査から)

種類	内容	月平均支給額 (支給者1人当たり)
管理職手当	管理または監督の地位にある職員(副課長相当職以上)に給料月額 の12~16パーセントを支給	57,400円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者(13,500円) その他(2人目まで各6,000円、3人目以降各5,000円) 15~22歳までの子(各5,000円加算)	19,100円
調整手当	給料、管理職手当、扶養手当の10パーセントを支給	32,400円
住居手当	12,000円を超える家賃を支払っている職員には最高27,000円、自己 所有の住宅に居住している世帯主である職員には、新築後5年間に 限り2,500円を支給	19,700円
通勤手当	通勤距離に応じて2,800~24,500円を支給 *合併時に、2キロメートル未満は廃止した	9,400円
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外の時間に勤務することを命ぜられた職員(管理 職手当を支給されている職員を除く)に勤務時間に応じて支給	23,000円
期末手当 勤勉手当	6月期、12月期の年2回に分けて支給 6月期 2.1月分(期末1.4月分、勤勉0.7月分) 12月期 2.35月分(期末1.6月分、勤勉0.75月分)	年間1,562,900円
特殊勤務手当	著しく困難、危険、不快、不健康な業務に従事した職員に支給	3,000円 (医師などの医療職を除く)
退職手当	勤務年数に応じて支給	平均8,458,800円

*月平均支給額は、支給されている職員の平均です。

*期末手当・勤勉手当、退職手当については、17年度中の状況です。

*退職手当は、退職者の平均支給額です。

*他に初任給調整手当、単身赴任手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当があります。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 標準的な勤務時間 (病院、消防などの交替・変則勤務体制の職場を除く)

1日の勤務時間 : 8時間

勤務時間 : 午前8時30分～正午、午後0時45分～5時15分 (午前、午後に各15分の休憩時間を含む)

1週間の勤務時間 : 月曜日から金曜日までの40時間

週休日 : 土・日曜日 (ほかに国民の休日、年末年始も休日となります。)

(2) 年次休暇の取得の状況

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
18,142日	3,437日	468人	7.3日	18.9%

*全対象職員数：一般職の職員

(3) 育児休業および部分休業の取得状況

	制度の内容	前年度から継続者		新規取得者	
		男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
育児休業	3歳に満たない子を養育するために休業することができる制度	0	25	0	18
部分休業	3歳に満たない子を養育しながら勤務する場合に、1日に2時間以内で休業することができる制度	0	0	0	0

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 懲戒処分の状況

事由別

単位:人

		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告など
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	30
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行の場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	31

行為別

単位:人

		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告など
給与・任用に関する不正		0	0	0	0	0	0
一般服務違反関係		0	0	0	0	0	1
一般非行関係		0	0	0	0	0	0
収賄など関係		0	0	0	0	0	0
交通違反関係	職務遂行中	0	0	0	0	0	8
	その他	0	0	0	0	0	22
監督責任		0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	31

5 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 共済組合の負担の状況

	事業内容	市負担額	1人当たりの負担額
県市町村職員共済組合	短期(健康保険) 長期(年金) 福祉事業 介護保険	726,067,314円	936,861円

*旧3市町村ともに県市町村職員共済組合に加入

(2) 職員互助会の負担の状況

	事業内容	市負担額	1人当たりの負担額
旧3市町村の互助会 市民病院の互助会	給付事業 福利厚生事業	14,088,940円	13,069円

12月4日から10日までは人権週間です

「世界人権宣言」は、昭和23年12月10日に国際連合で採択されましたが、これを記念して12月10日を「人権デー」と決めました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、この「人権デー」を最終日とする1週間を、「人権週間」と定め、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに人権意識の普及高揚を図っています。

平成18年度啓発活動重点目標「育てよう 一人一人の人権意識」思いやりの心・かけがえのない命を大切に」のほか、次を強調事項とし啓発活動を実施します。

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 高齢者を大切にすることを育てよう
- ・ 部落差別をなくそう
- ・ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・ 外国人の人権を尊重しよう
- ・ 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・ HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- ・ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ・ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・ インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- ・ 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ・ ホームレスに対する偏見をなくそう
- ・ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

人権啓発活動

12月7日(木)・8日(金) 市内街頭啓発活動

特設相談所

月日	時間	場所
12月20日(水)	午後1時～4時	鳳来地区 鳳来開発センター
12月12日(火)	午前10時～午後3時	新城地区 体育館第1・2会議室
12月5日(火)	午前10時～午後3時	作手地区 老人福祉センター虹の郷

問い合わせ

市民課
市民福祉課
市民福祉課

37 32 23
1 1 1
2 2 2
1 1 1

市には法務大臣が委嘱した人権擁護委員がいます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

任期満了により退任されました。長い間ありがとうございました。

氏名	敬称略
新城地区 戸田 幸子	
新城地区 夏目 清	
鳳来地区 大橋 祇生	
鳳来地区 原田 雅史	
作手地区 齋藤 正善	
作手地区 藤川 志穂子	
作手地区 齋藤 正善	
作手地区 澄子	

鳳来地区 井泉 昭	23	0
今泉 正子	22	2
河合 良之	22	3
森 哲成	26	2
山口 一重	23	1
山本 康子	22	3
鳳来地区 青山 和雄	33	0
梅田 豊	34	2
鈴木 孝行	32	0
原田 昌人	35	1
藤川 志穂子	36	0
作手地区 齋藤 正善	39	3
作手地区 澄子	37	2

しんしろ・知るら あらかると

まちの話題



10/18 (水) 子ども安全フォーラム

新城文化会館で、子どもの保護者や地域住民を対象に、地域全体で子どもを守る方法を考える、「子ども安全フォーラム」が開催され、約500人が集まりました。東三河地区の代表として市内の八名小学校の6年生児童35人が、不審者に声をかけられた場合どのように対応するのか、シミュレーションをしました。児童の1人は「不審者に連れ去られないように、距離をとって話します」と力強く宣言しました。

鳳来寺山でNHK BSハイビジョン番組の収録が行われました。(放映は、11月22日(水)午後9時「天空に響け 仏法僧に寄せるシンフォニー」)

鳳来寺の本堂前にシンセサイザー奏者で指揮の富田 勲さんとシンセサイザー・ホルン・パーカッション・合唱団(鳳来寺小学校5・6年生と庭野小学校6年生児童を、2グループに分けた内の1グループ)を、鏡岩の上部に尺八を、鐘楼に琵琶と藤本高全住職を、参道石段には合唱の別グループをそれぞれに配置した、多次元演奏会です。

あいにくの雨の中でしたが、鳳来寺山を巨大なスタジオとして、富田氏の作曲した「仏法僧に寄せるシンフォニー」が鏡岩にこだまし、山々に響き渡りました。



10/5 (木)

ブッポウソウ 帰ってこーい



10/17 (火)

新しい保育園で 四季折々の木々が楽しめるよ

森林への認識と緑化意識を高めるために、来年度開設する高里地区の幼児センター作手保育園(仮称)で、新城設楽地域植樹祭が行われ、新城・南北設楽地区選出県議会議員をはじめ、約180人が参加しました。

参加者全員で悠仁親王お印の木「コウヤマキ」をはじめイロハモミジ、ヤマザクラなど約300本を植えました。



10/20 (金) **大空へはばたけ! キジの放鳥**

鳳来寺小学校で、全校児童33人と市の猟友会員8人が一緒になり、キジ30羽を大空に放ちました。放鳥は毎年秋に、市の小学校を対象に行われているもので、鳳来地区では昨年の鳳来中部小学校に続いて2校目です。

5年生の緒方亜美さんは、「キジをつかんだとき、思っていた以上に力が強くて逃げだしそうでした」と初めてのキジの感触に驚いた様子でした。



10/10 (火)

**防災拠点の消防防災センター
起工式・起工報告会**

市消防防災センターの起工式・起工報告会が、平井地区の建設予定地で行われました。報告会で、穂積市長は「1日も早く奥三河全域の安全・安心のよりどころとなり、新しい地域防災拠点となることを願っています」とあいさつしました。

消防防災センターは平成20年4月から消防本部が移転する予定です。センターは24時間運用できるヘリポートを庁舎屋上および地上に設置し、地域住民が防災知識や技術を身につける防災学習ホールを併設、消防機能だけではなく、地域の防災拠点としての機能も備えています。

10/28 (土) **第53回 愛知県東三河地区消防大会**

県東三河地区消防大会開催



新城文化会館で第53回愛知県東三河地区消防大会が開催され、消防関係者約1,200人が集まりました。

神田真秋知事が、各消防団体へ県消防協会長表彰を行い、功績をたたえました。市では消防本部、新城消防団、鳳来消防団、作手消防団、同市婦人防火クラブ、同市千郷中学校少年消防クラブ、前新城消防団長海野文貴さん、前作手消防団長久米正規さんが表彰されました。



10/22 (日) **ろうそくの明かりで
幻想的な世界に**

桜淵公園の笠岩橋^{かさいわ}周辺で「キャンドルナイトイベント」が開催されました。同日に市内全域で行われた清掃活動「川と海のクリーン大作戦」で集められたペットボトルなどを使い、その中でろうそくをとすもんです。

市民に、ゴミの減量化や地球温暖化防止などについて考えるきっかけになればと、初めて開催しました。

園内の木かげプラザでは、リコーダーアンサンブルの「パルネロ・ムジーク・コンソート」がリコーダーの演奏をし、来場した人たちに心を癒やすやわらかいメロディーが披露されました。

お知らせ Information

- 省略文字の見方
- 時 日時・期間
 - 所 場所・会場
 - 集 集合場所
 - 受 受け付け
 - 対 対象・資格
 - 申 申し込み
 - 問 問い合わせ
 - 内 内容
 - 講 講師・指導
 - 定 募集人員
 - 応 応募方法
 - メ 締め切り
 - 持 持ち物
 - ¥ 費用・会費
 - HP ホームページ
 - EM Eメール
 - 他 その他
 - 本 本庁
 - 鳳 鳳来総合支所
 - 作 作手総合支所

催し・行事

火縄銃手入れの公開

設楽原歴史資料館
22-0673

設楽原歴史資料館では、
県古銃研究会、長篠・設楽
原鉄砲隊の協力により、資
料館に収蔵している火縄銃
の手入れを公開します。また、
火縄銃に関する疑問や、手
入れの仕方など相談にも応
じます。この機会にぜひご
覧ください。

時 12月2日(土)～3日(日)
午前10時～午後3時
所 設楽原歴史資料館
※火縄銃の手入れの見学は
無料です。



鉄砲隊の火縄銃展

県古銃研究会と長篠・設
楽原鉄砲隊が実際に演武で
使っている火縄銃や、その
活動を展示紹介します。

時 12月12日(火)～平成19年
1月7日(日)
開館時間
午前9時～午後5時30分

大人 300円 小中学生 100円
(小学3年生以下は無料)
他 休館日
月曜、12月29日(金)～平成
19年1月3日(水)

長篠城址史跡(保存館との
共通券も利用できます。(休
館日を除く)

自然を楽しく学ぶ学習会

問 鳳来寺山自然科学博物館
35-1001
35-5012
em hourai98@mb.infoweb.ne.jp

「川原で鳥や生き物を観察
しよう」
時 12月3日(日)
午前10時～午後3時

所 布里地区 サイクリング

ターミナル

サイクリングターミナル横
テニスコート駐車場
大人 500円 小中学生 300円

持 筆記具、弁当、飲み物、
持っている人は双眼鏡、
野外望遠鏡
講 博物館学術委員(動物分野)
内 野鳥・昆虫・水生生物観察
特別展

「みんなでつくる博物館」
時 12月23日(土)～平成19年
3月31日(土)

所 鳳来寺山自然科学博物館
内 博物館友の会員を中心に
鉱物・化石コレクション、
自由研究、スケッチ、写
真などを展示紹介

休館日
火曜日、年末年始

愛知新城大谷大学学祭

問 愛知新城大谷大学
愛知新城大谷大学短期大
学部

23-3311
23-8477

「緑黄色野菜100%コラボ レーション」

このテーマには、さまざま
な企画を織り交ぜ、大学
の特色を生かし、100%の団結
を目標とし、より良い大学
祭を作るという意味合いが
込められています。皆さん
の参加を心よりお待ちしております。

時 11月25日(土)
午前10時～午後4時30分

所 愛知新城大谷大学
《市民公開講座》
「心豊かな子どもに育てよう」
アソカ幼稚園(横浜市)
副園長 鶴見美智子氏
《ステージイベントなど》
黒田里美氏ライブ、緑黄
色谷祭テーマ企画、パン
ド演奏、子ども広場、も
ち投げ、もちつき、模擬店、
授産所出店予定(明日香
授産所、もくせい授産所、
レインボーはつす、Jump、
授産所ふくふく、岩西授
産所、どんぐり工房、グ

観来館12月の展示



問 鳳来寺小学校児童作品展
32-0513

鳳来寺小学校の全校児童
33人の作品展です。
児童が、授業で制作した
絵や工作などの作品を展示
します。皆さん、ぜひご覧
ください。

時 12月1日(金)～28日(木)
午前9時～午後4時
28日は午前中のみ展示

所 観来館 鳳来寺山 表参道入口
休館日 火曜日、年末年始

「地域の特性を活かした循環型社会の構築」

問 申 東三河懇話会 0532-55-5141

「東三河流域フォーラム」は、昨年の愛知万博の地域連携事業で、森林の環境保全、官民交流のネットワークと流域循環型社会の構築を目標に、平成14年から活動してきた「穂の国森林祭2005」の理念と人脈を引き継ぐ組織です。地域の価値を発見し、地域のコミュニティをさらに深めることによる地域の活性化、流域一体化を図る「穂の国モデル」を地域内外に発信する目的で公開シンポジウムを開催します。

日時 12月9日(土)午後2時～5時
(基調講演 午後2時
パネルディスカッション 午後3時15分)

場所 新城文化会館

対象 どなたでもご来場できます

参加費 無料
申込みは電話で問い合わせ先までご連絡ください

《公開シンポジウム》

基調講演

「地域循環型社会と森里海連環学」

田中 克氏
(京都大学フィールド科学教育研究センター長)

パネルディスカッション

コーディネーター
岸本 吉生氏(警察庁刑事局調査官)

パネリスト
森本 英香氏(環境省環境保健部企画課長)
中山 厚氏(財務省東京税関総務部長)
山口 眞一氏(トヨタ自動車環境部企画課長)
穂積 亮次氏(新城市長)
神野 吾郎氏(東三河流域フォーラム会長)

豊川用水フォーラム開催

問 独立行政法人水資源機構

豊川用水総合事業部

0532-5416501

「豊川用水」は今年2月、全国疏水百選に選ばれました。そして7月には、取水100億

トン達成しました。この機会に、豊川用水を知り、地域の皆さんに関心を持ってもらい、地域にとつての位置づけや、今後のあり方を考えてみませんか。

時 12月16日(土)

午後1時～4時

所 豊橋市公会堂(豊橋市八町通2丁目22番地)

内 合唱、講演、パネルディスカッション(パネリストとして穂積市長が参加)

詩の朗読 ほか

講 愛知大学名誉教授

牧野由朗氏 ほか

定 450人

料 無料

申し込みは不要で、どなたでも参加できます。駐車台数に限りがあります。公共交通機関を利用してお越しください。

手当

問 本 児童課
市民福祉課
23-7622

鳳 市民福祉課
32-1982

作 市民福祉課
37-2211

児童扶養手当(8～11月分)を12月8日(金)に振り込みますので、受給者の皆さんは金融機関でお確かめください。転居、転出などの際は児童課または各総合支所市民福祉課へ届出をしてください。

募集

問 申 本 森林政策課
23-7631
23-2002

鳳 市民福祉課
32-1982

師 ringyou@city.shinshiro.jp

森林の現状を知ってもらい、市民の知恵と力で散策できる「しんしろの森」をつくるため、参加者を募集します。興味のある方はぜひご参加ください。

時 第6回 12月24日(日)

午前9時30分～午後0時30分

第7回 平成19年1月21日(日)

午前9時30分～午後3時

第8回 平成19年2月25日(日)

午前9時30分～午後3時

所 庭野地内市有林

定 無料

各回とも先着30人

第6回 12月15日(金)

第7回 平成19年1月12日(金)

第8回 平成19年2月16日(金)

電話、ファックス、Eメールでお申し込みください。

平成19年度県立高等技術専門校普通課程訓練生募集

問 東三河高等技術専門校
0533-9312018

《募集科目・定員など》

木造建築科 中卒コース
2年 20人

《応募資格》

中学校卒業程度の学力を有する原則30歳以下の方(平成19年3月卒業見込み含む)

《選考方法》

筆記試験および面接

《申込方法》

高等技術専門校へ直接、または居住地を管轄する公共職業安定所を経由して提出

《検定料および授業料など》

入校検定料 4400円

入校料 5650円

授業料

年額 57600円

金額は一部変更される場合がございます。

《募集期間》

12月1日(金)～平成19年1月9日(火)

《選考日》

平成19年1月19日(金)

自衛官など募集

自衛隊愛知地方本部豊川総合事務所
0533-8512411

自衛隊では、二等陸海空士および自衛隊生徒を幅広く募集しています。

《募集内容》

- ・種目および応募資格
- 「二等陸・海・空士（任期制隊員）」
- 18歳以上27歳未満の男性
- 「自衛隊生徒」
- 中学卒業（見込み含む）
- で17歳未満の男性
- ・試験日および受付期間
- 「二等陸・海・空士試験日」
- 12月17日（日）
- 受付期間
- 11月27日（月）～12月15日（金）
- 「自衛隊生徒試験日」
- 平成19年1月13日（土）
- 受付期間
- 平成19年1月9日（火）まで

その他

労務管理チェックのお勧め（中小企業労働環境改善支援事業）

新城設楽事務所

23-2111

中小企業の方の就業規則や労働契約をもとに、簡単な診断で労務管理の自己点検と労働法規に則した就業規則をはじめとする、諸規程の作成を支援します。診断などは無料です。

県職員が伺いし、現状の把握、点検をお手伝いし、その結果から具体的な改善策を示します。

また、産業労働課には「就業規則」「労働法規関係の資料」「各種労働情報」なども用意しています。

ぜひご利用ください。

図書館からのお知らせ

新城図書館

23-2333

HP: <http://www.library.shinsho.ac/hip/>

図書館の本の返却が便利になりました

図書返却ポストを「鳳来総合支所」と「作手B&G海洋センター」に設置しましたのでご利用ください。ただし、ほかの本を借り

たい方、貸出期限などで急いで返却したい方は、直接図書館へお返しください。

年末年始の休館について

12月28日（木）から平成19年1月3日（水）までの間、図書

館は休館します。

返却は、図書館入り口付近にあるブックポスト（図書返却口）または、鳳来・作手にある図書返却ポストへお返しください。

特別貸出期間について

年末年始の休館に合わせて、12月13日（水）から27日（水）までを特別貸出期間とします。期間中は1人10冊まで、3週間借りることができま

製造事業所のみなさんへ
工業統計調査にご協力ください

本行政課

23-7611

平成18年工業統計調査を、12月31日（日）現在で行います。12月から来年1月にかけて調査員が伺いし、調査票を配布しますのでご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されます。正確なご記入をお願いします。

宇連ダムの流木無料配布

独立行政法人水資源機構

豊川用水総合事業部

水源管理所（宇連ダム）

0536-3310021

HP: <http://www.water.go.jp/chubu/>

toyokawa

toyokawa

宇連ダムの湖から流木を回収しました。希望者に、流木の無料配布をします。

ガーデニングや流木アート、お子さんの工作に活用してみたいかがでしょうか。

12月11日（月）～22日（金）

午前9時～午後4時30分

宇連ダム堤体右岸広場



活用例

新城警察署だより

新城警察署

22-0110

犯罪を防いで明るい新年を迎えましょう

年の瀬を安全に

デパートや商店に年末セールの商品が並び、街角にジングルベルのメロディが流れはじめると、年の瀬のあわただしさに一段と拍車

がかかります。

こうした年の瀬は、金融機関を狙った強盗や、金融機関などへの行き帰りを狙ったひったくり、買い物などで留守がちな家を狙ったドロボウなど、犯罪の増加が予想されます。

警察では、「安全で安心して暮らせる地域社会」を目指して、警戒活動を一層強化しています。

皆さんも「自分のまちは自分たちの手で守る」という意識を持って、自らが行うべき役割を果たして、明るい新年を迎えましょう。ドロボウに入られないようにするために

かぎのかけ忘れ、開け放しは、住宅を対象とした侵入盗の入口の2割を占めます。戸締りの基本がおろそかになつていませんか。

- ・ かけるときや就寝するときは、必ずかぎをかける
- ・ ドアや窓は、補助錠を取り付ける
- ・ ひと目で留守と分からない工夫をする

・ 多額の現金を家におかない

- ・ 防犯ベル・センサーなどの防犯器具を取り付ける

などの点に気をつけましょう。

エコとびっくす

問い合わせ

本 循環社会推進課
☎23-7629
鳳 水道環境課
☎32-1987
作 水道環境課
☎37-2211

12月は

「地球温暖化防止月間」と「大気汚染防止推進月間」です

冬季は、暖房機器の使用や自動車の交通量の増加に伴うエネルギー使用量が増大し、地球温暖化のおもな原因となる「二酸化炭素(CO₂)」や大気汚染の原因となる「窒素酸化物」(NOx)などが多く排出されます。また、この季節の気象は安定しているため、大気が拡散しにくく、1年で最も空気が汚れやすくなります。県では、皆さんに冬季の地

球温暖化・大気汚染防止への理解をより深めてもらうため12月を「地球温暖化防止月間」と「大気汚染防止推進月間」として、ご協力をお願いしています。市でも「チーム・マイナス6% しんしろ」(広報ほのか11月号 p16参照)を結成し、CO₂を減らす取り組みとして、地球温暖化防止にご協力をお願いしています。

CO₂削減！「省エネ100日間コンテスト」参加者募集

皆さんは、「環境家計簿」を存じますか。

わたしたちの普段の生活は、地球環境にとっても大きな負担をかけていると言われています。その中でも日常のいろいろな場面から排出されるCO₂は、地球温暖化の大きな原因となっていてます。このCO₂をどれくらい出しているかを調べるものが「環境家計簿」です。

電気、ガス水道、ガソリンなどの消費量を定期的に記録して、その数値に換算係数をかけ算すると、家庭からのCO₂排出量が分かります。

このCO₂排出量を減らすことは、地球温暖化防止やそのほかのさまざまな環境問題に貢献するだけでなく、家計の節約や健康

維持にもつながっています。

この「環境家計簿」の普及を目的に、今回は「電気」使用量の削減をめざす「省エネ100日間コンテスト」を実施します。

日々の生活を見直すきっかけとして、皆さんで取り組んでみませんか。

【コンテストの内容・参加申し込み方法】

内容

12、1、2月の3カ月間(約100日間)の「電気」使用量の合計をCO₂排出量に換算し、前年の同時期と比較した場合の「削減率」を記入するだけのとても簡単なものです。

削減率が大きいほど、CO₂排出量が少なく省エネや家計節約につながる生活をしたことにな

ります。

「世帯ごと」での削減率上位者と世帯人数で割った「一人当たり」のCO₂排出量が少ない上位者の方には、表彰と賞品を用意しています。(参加者は各世帯で1人です)また、各月ごとに上位者をランキング形式で発表します。ぜひ参加していただき、上位を目指してみませんか。本庁循環社会推進課、鳳来・作手各総合支所水道環境課で、「省エネ100日間コンテスト」実施方法や取り組みポイントなどを説明した用紙を配布しています。また、Eメールで用紙を送信できます。

問い合わせ

本庁循環社会推進課

「省エネ100日間コンテスト」係

23 7677

Eメール

kankyou@city.shinshiro.lg.jp

きれいな地球を未来のために

地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を

冬は、1年の中で最も空気が汚れやすい季節です。また、地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度が年々増え続けています。家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

- ・暖房温度は20度以下に設定しましょう。
- ・ unnecessaryな照明、電気製品の電源をこまめに消しましょう。
- ・ 無用なアイドリングや、急発進、急加速をしないなどエコドライブに努めましょう。
- ・ 外出時には、公共交通機関や自転車を利用しましょう。
- ・ 給湯器の設定温度をできるだけ低くしましょう。

リサイクル情報コーナー

譲りたいもの

自転車(後輪が二輪)
インクジェットプリンタ

足踏みミシン

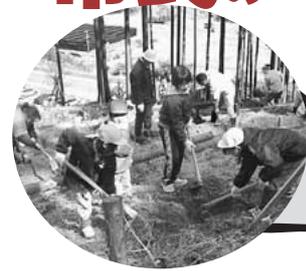
譲ってほしいもの

ジューサーミキサー
コンテナ(農業用)

「譲りたいもの」と「譲ってほしいもの」のある方は、

①名前 ②住所 ③電話番号
を本庁循環社会推進課へお知らせください。

市民の



しんしろ市民活動サポートセンター運営委員会
http://shinshirosimin.hamazo.tv/

団 体の前身は、平成9年から、「つげ野の森市民ネットワーク」所有の門谷地区山林で、門谷総合開発委員会（門谷地区の長期課題に取り組み委員会）と同ネットワーク、黄柳野高等学校の三者による共同活動から始まりました。

初 めは、日照確保、花粉飛散防止、景観整備などを目的として、人工林伐採跡地に落葉広葉樹の植林・保育を行い、その後、地元の人、都会から来る人、保育園児から70歳の老人まで、多くの人の多様なニーズを受け止める森づくり（「鳳来ノいろいろの森」事業）へと展開しました。さらに、平成16年11月から、事業参加者の要望で「森林真剣隊」事業が開始されました。5人の山林作業のプロを講師として、月に数回の現場作業を通じて、



NPO法人森林真剣隊

代表者 小笠原喜好（会員約30人）
設立 平成17年7月
活動内容 里山整備・グリーンツーリズム
林業セミプロ養成
その他（米作り・環境教育 など）
連絡先 山下修市（やました しゅういち）
門谷字笠川15
電話 35・1033 ファックス 35・1252

「集いの森」が育む 多様なネットワーク

林業の基礎技術を学ぶ活動を行っています。

現 在のNPO法人森林真剣隊の活動は、8年間続く「鳳来ノいろいろの森」事業の蓄積の上にあるそうです。この事業は「人と人が共に集う」ことが最大の目的です。「森」は、田畑やもの作りと違って、いい意味でのルーズさがあります。だれでも、どんな形で関わられる「場」であり、いろいろな可能性を秘めています。

今 後は、「鳳来ノいろいろの森」で発見された可能性を磨き、事業化に結びつけ、団体自体の力を増し、門谷地域や奥三河の森林保全に貢献できる組織づくりを目指していきたいそうです。

区長会が知事に陳情書を提出

東三河北部医療圏の基幹病院として、新城市民病院的早期再建は、地域の皆さんの切実な願いです。

今回、新城・北設楽郡の4市町村の区長会が合同で「東三河北部医療圏における緊急医師確保に関する陳情書」の署名活動を実施しました。署名された人数は46197人で、4市町村全人口の約75パーセントにも及びました。また、このほかに事業所の皆さんによる署名、市議会議員による街頭署名活動も行われ、全体で52558人の署名が集まりました。

10月11日(水)には、4区長会の代表者とともに各市町村長、市町村議会議長が愛知県知事を訪れ、本市の加藤末四郎区長会長が署名簿を添えて陳情書を手渡ししました。神田知事からは、「この署名を地域の皆さんの切実な要望として受け止め、皆さんの不安を解消するための一層の尽力をしたい」との言葉をいただきました。

市では、皆さんが安心して安全に暮らすことが出来るよう、医療体制の充実に向けて全力を尽くしてまいります。



第19回全国スポレク祭 マスタース陸上競技大会で3位入賞!!

10月22日(日)から鳥取市で開催されたマスタース陸上競技大会に、栄町区の村田孝司さん(56)が愛知県選手として出場しました。

村田さんは「昨年開催された東海大での100mの自己記録13秒42と、リレー種目で3位以内入賞を目標とした結果、東三河地区からも4人が出場した男女混合8×100mリレーで3位に入賞できました。全国



親子あそび

親子でできる遊びの紹介

問い合わせ 児童館 たんぼば ☎32 3221

とっても楽しい遊びを教えてくださいませんか？
子育てママのふれあいタイムにいかがですか？

日時 12月15日(金) 午前11時から約1時間
場所 児童館 たんぼば(鳳来長篠)
内容 未就園児の親子遊び
講師 三宅邦夫氏(三宅おじさん)
中日新聞 中日こども会・遊戯研究家
主催 あそびねっと
後援 新城市、新城市教育委員会
申し込みは不要です。みんなで遊びに来てね!!

明泉愛郷スクールの運動会で交流

9月30日(土)、日系外国人などの子どもたちの全寮制私塾「明泉愛郷スクール」で、運動会が行われました。浜松市、飯田市などから駆けつけた保護者、以前から交流を続けている鳳来西小学校の児童や地元の皆さんが参加して、にぎやかに行われました。

この日は、英語、ポルトガル語と日本語が飛び交う中で、順位を決めない種目や競技が行われたり、陽気なダンスに全員参加したりして、みんな楽しんでました。また、鳳来地区の女性和太鼓グループ「紅太鼓」から特訓を受け、みごとに和太鼓演奏も披露し、明るい声援と拍手に包まれました。

昼食は、自分たちでハンパ―ガーやホットドックを作って食べました。日本の運動会との違いが、さまざまな場面でみられます。(愛郷 原田 守)



日時 12月9日(土) 午後2時～3時30分
場所 百姓小屋・生田(作手清岳)
内容 清水陸子氏による朗読
参加費 300円
主催 あめんぼ読書会
共催 作手の図書館のこと話そう会

問い合わせ

加藤 公子 ☎38 1655

新城市めざせ明日のまちづくり事業

本と人をつなぐ

つくで・本の森フェスティバル
「オトナのための朗読会」

物語を聴く

「わくわく、しみじみ」した
感動を味わってみませんか



の選手と交流を図ることができ、そこで知り得た練習方法を新城陸上教室に取り入れていきたい」と話していました。

集まれ! ちびっ子広場



(右) 晃生くん 平成12年8月8日生
(左) 樹輝くん 平成14年5月22日生
父 山本 高央 さん
母 直美 さん(新城・徳定)

「僕たちふたり仲良しきょうだい。大好きな幼稚園に 行ってきまーす!」



(後ろ) 空くん 平成14年9月21日生
(前) 大志くん 平成17年5月3日生
父 峯田 健次 さん
母 文恵 さん(作手・川合)

「僕たちとっても仲良しなんだよ。アンパンマンの愛車に乗って しゅっぱつしんこー!!」

このコーナーに登場するお子さんを募集します
詳細は秘書広報課 ☎23 7623 まで

このコーナーは、初めて登場するお子さんに限らせていただきます



お知らせ 保健

新城保健センター
23-8551
鳳来保健センター
32-2811
作手保健センター
37-2839

検診

集団がん検診(要申込)
問 新城保健センター
23-8551

時 12月13日水

所 新城保健センター

内 胃がん・子宮がん・大腸がん・前立腺がん・乳がん検診

胃がん700円・子宮がん600円・大腸がん300円・前立腺がん400円・乳がん1000円

前立腺がん検診は胃がん検診とセットの受診です。大腸がん検診のみを希望される方は、保健センターで検査容器などをお渡しします。

妊産婦・一般歯科健康診査(要申込)

問 新城保健センター
23-8551

時 12月13日水

午後1時30分～2時30分

所 新城保健センター

対 妊産婦、一般(成人)の方

持 母子健康手帳または健康手帳
無料

教室

パパとママの教室(要申込)
問 鳳来保健センター
32-2811

時 12月21日・平成19年1月18日・2月15日

(3日1コースで、すべて木曜日)

午後1時～4時

所 鳳来保健センター

内 講話、妊婦体操、沐浴実習

持 母子健康手帳ほか

かみかみ離乳食教室(要申込)

問 新城保健センター
23-8551

時 12月22日金

午前9時50分～11時45分

所 新城保健センター

対 平成18年2月から5月の間に生まれた乳児

持 母子健康手帳、エプロン、よだれかけ、タオル、お茶筆記具



再発見!
わがまちの

文化財・施設紹介

国指定重要文化財 望月家住宅(釜屋建民家)

設楽原歴史資料館
22-0673

望月家は18世紀ごろに建てられた、この地方の一般的な民家です。この建物は、豊川流域から静岡県の天竜川下流にかけて分布する、江戸時代から明治初期にかけての農家の住まいで、全国的にもこの地域特有の建物です。

この住居は、建物の規模や間取り、柱の密度など、他の民家の型式手法と比べるとおよそ300年前の建造と推測されます。

主屋と釜屋の二棟からなっていて主屋は平入り、釜屋は妻入りどちらも寄棟造りで、2つの棟の方向がT字型になるように作られています。接続部は軒が接して、内部に丸太を割ってくりぬいた樋がかけられていて、雨水は前庭に出でます。

一般に規模は小さく、主屋が10数坪、釜屋が10坪程度で、釜屋側には出入口があります。

主屋は田の字型間取りで、おおえ、台所、おでえ(仏間・客間)おへや(寢間)など生活の場となっていて、釜屋は、お勝手や庭(土間の作業場)をはじめ、風呂、馬屋など食や生産に結びついた場となっています。風呂場と流しは接続部に、前と後ろに突き出してつくられています。

望月家住宅は、昭和49年に国の重要文化財に指定されました。



望月家住宅の見学

黒田字高縄7番地

望月靖雄氏

26-0350

開館日 土・日曜日 祝日

平日も見学可能ですが、不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

開館時間

午前9時～午後5時

見学料金

大人 150300円

高校生以下 150300円

釜屋側には出入口があります。

こんにちは赤ちゃん



10月届出分

10月1日～31日の間に届出のあった赤ちゃんです。
届出人の承諾を得て掲載させていただいています。
(敬称略)

森	梅	中	平	正	杉	岩	有	竹	佐	内	今	岡	安	小	渡	鈴	井	伊	三	白	照	澤	橋	森	鈴	鈴	尾	塩	水
龍	暖	子	悠	紅	輝	留	栗	成	直	修	花	乃	乃	俐	寛	莉	尚	悠	妙	亜	夢	智	希	恭	颯	斗	優	み	匡
生	弥	羽	那	葉	星	奈	奈	美	人	羅	菜	華	弦	奈	文	央	椿	人	月	弥	佳	貴	美	加	太	章	奈	ゆ	志
男	男	女	女	女	男	女	女	女	男	男	女	女	男	女	男	女	男	男	女	女	女	男	女	女	男	男	女	女	男
健	芳	芳	巨	努	将	憲	智	昌	成	努	三	ひ	上	正	清	康	文	孝	明	昌	貴	英	直	知	啓	裕	一	哲	和
二	尚	樹	弘	天	治	弘	俊	和	和	典	典	ろ	総	敏	之	之	晃	志	男	幸	司	夫	也	成	仁	介	真	哉	照
富	平	有	大	富	富	本	平	石	大	石	徳	矢	野	門	豊	相	中	大	豊	弁	川	川	小	本	大	能	鴨	矢	大
岡	井	海	野	岡	岡	町	井	田	野	田	定	部	田	谷	島	寺	宇	野	島	天	路	田	川	郷	野	登	ヶ	部	野
東				東	東												利					原			瀨	谷			
部				部	部																								

氏名
性別
保護者
地区

12月の各種相談

印は前々日までにご予約ください

相談名など	と き	ところ	申し込み・問い合わせ
児童相談	毎週月～金曜日 (要予約)	新城設楽児童相談センター	新城設楽児童相談センタ 23-7366
一般健康相談	12/4(月) 午前9時 (要予約)	新城保健センター	新城保健センター 23-8551
こころの健康相談	12/4(月) 午前10時 (要予約)	作手保健センター	作手保健センター 37-2839
教育相談	毎週月～金曜日 午前10時～午後5時 (要予約)	市民体育館教育相談室	指導室 23-7652
登記法律相談	12/14(木) 午前10時～午後3時 (要予約)	勤労青少年ホーム	司法書士会 22-4076
	12/28(木) 午前10時～午後3時 (要予約)	作手開発センター	
法律相談	12/13(水)、27(水) 午後1時～4時 (要予約)	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
	12/1(金)、15(金) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
	12/6(水)、20(水) 午後1時～4時	鳳来開発センター	社会福祉協議会鳳来センター 32-0553
女性悩みごと電話相談	12/11(月) 午後1時～4時	作手開発センター	社会福祉協議会作手センター 38-1481
女性悩みごと電話相談	12/12(火)、26(火) 午前10時～午後2時	行政課	フリーダイヤル 0120-874-412
身体障害者福祉相談	12/8(金)、22(金) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
消費生活相談	12/19(火) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム	商工観光課 23-7634
人権行政相談	12/5(火) 午前10時～午後3時	老人福祉センター虹の郷	(作)市民福祉課 37-2211
	12/12(火) 午前10時～午後3時	市民体育館第1・2会議室	市民課 23-7628
年金相談	12/26(火) 午前10時～午後3時 年金の代理請求は委任状が必要	市民体育館第1会議室	保険医療課 23-7625
	12/2(土)、16(土) 午前9時～正午 (要予約)	勤労青少年ホーム	都市計画課 23-7640
無料住宅耐震相談	12/9(土) 午前9時～正午 (要予約)	鳳来総合支所2階第2会議室	(鳳)建設課 32-1977
	毎週土曜日 午前9時～午後5時 (要予約)	新城まちなみ情報センター	新城まちなみ情報センター 24-0001
健康相談	毎週月曜日 午前9時30分 (健康手帳持参)	鳳来保健センター	鳳来保健センター 32-2811
母乳相談	12/21(木) 午後2時30分 (要予約、母子健康手帳持参)	鳳来保健センター	鳳来保健センター 32-2811
育児相談	12/19(火) 午前9時30分 (母子健康手帳持参)	新城保健センター	新城保健センター 23-8551
出張すこやか相談	12/13(水) 午前10時 (母子健康手帳持参)	玖老勢コミュニティプラザ	鳳来保健センター 32-2811
すこやか相談	12/27(水) 午前9時30分 (母子健康手帳持参)	鳳来保健センター	鳳来保健センター 32-2811

市内の交通事故状況

区分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数	
		死者	負傷者	計		
10月中	17年	25	1	29	30	105
	18年	26	0	31	31	97
	増減	1	-1	2	1	-8
累計10月末現在	17年	243	1	331	332	1,048
	18年	257	5	325	330	1,035
	増減	14	4	-6	-2	-13

くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問など
問い合わせ 新城薬剤師会
開設時間 午後9時～翌朝午前9時
09050071200

くすり安心電話

http://www.qq.pref.aichi.jp/

22・1133

救急医療センター

22・1133

検索することができます。

お、インターネットで直接

機関を案内しています。な

わせに対し、最寄りの医療

が365日24時間体制で、皆さ

んからの医療機関の問い合

わせに、最寄りの医療

センター

県救急医療情報システム

ドントのびろぼう



No.11

このコーナーは、市内にある26の小・中学校の特色ある活動・行事などを、毎回2校ずつ紹介しています。今月は、山吉田小学校と庭野小学校です。来月は、東陽小学校と八名小学校の予定です。

山吉田小学校(児童数60人)

地域と共に安全・安心を学ぶ
自分の命を守ることは、人の命を大切に思う気持ちを育てます

本年度、愛知県から「命を大切にすることを育てる教育推進事業」の委嘱を受けました。「自分自身がかけがえない大切な存在だ」という認識を、一人ひとりに持たせたい」と願い、家庭や地域と共に総合防災・防犯の多様な訓練を通じ体験から学ぶ安全・安心に一層力を入れています。

友だちの命も意識しながら避難ができるように訓練することで、防災意識を高めていくようにしています。気を付けよう不審者校外で不審者に出会ったらどのように対処するかという訓練を、新城警察署のご指導をいただき全校児童が体験しました。訓練で危機意識を育てることをねらいにしています。



今年6月、地域と協賛して愛知県警察音楽隊を招いて「安全 安心のまちづくり しんじろ 山吉田の集い」を開催しました。すばらしい演奏の後、連れ去り防止の大声コンテストや、第二機動隊の教育チーム「あゆみ」の皆さんによる交通安全と防犯のお話を聞き、安全の勉強をしました。

備えよう地震火災防災 年間8回の訓練を実施しています。地震、火災、地震と火災の3つの想定で行います。「おはしも」を徹底し、いざというときに



庭野小学校(児童数53人)

20年目を迎えた歌声



毎朝、各教室から明るい元気な歌声が響きわたり、学校の一日が始まります。本校では、音楽教育を学校づくりの柱として取り組み、20年目となります。今年も毎週木曜日の朝には「ここにこ集い」を開き、全校合唱が参観にみえます。さらに、6月と10月には、全校での音楽集を開きます。10月には「音楽を楽しむ会」として行われ、各地からの先生方や保護者、地域の方々の参観があり、子どもにとっては、大きな行事の一つとなっています。



NHK番組「仏法僧に寄せるシンフォニー」の収録 日本を代表するシンセサイザー奏者の富田勲さんの曲作りの一部に、鳳来寺小学校の子とともに6年生の歌声が流れることになりました。

練習風景の収録(9月9日)鳳来寺山でのリハーサル(10月4日)を経て、10月5日の本番収録に参加しました。当日は、あいにくの天気でしたが、小雨にけむる幻想的な雰囲気の中で撮影となりました。緊張感と静寂の中、子どもたちは、仏法僧と仏法僧に呼びかけるパートの二つに分かれて歌いました。子どもたちにとっては、テレビ出演という形で、1年生から取り組んできた歌声を活かす場が得られ、二度とないであろう体験をすることができました。



広報しんじろ 平成18年12月号 No.14
発行/新城市役所・編集/秘書広報課 〒441-1392 愛知県新城市字栗入船6-1 0536(23)1111 0536(23)7296